

葉菜類の後作物残留試験

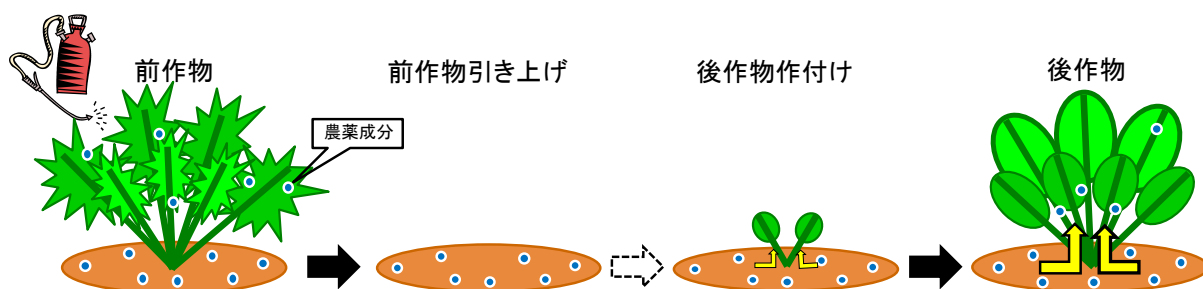


図1 農薬の後作物残留のイメージ

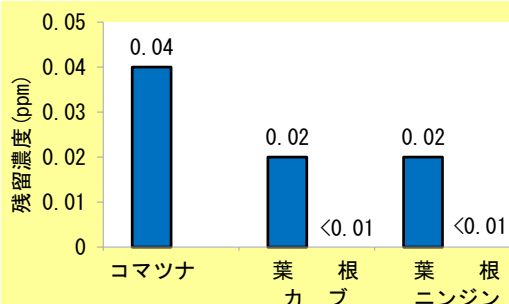


図2 葉菜類と根菜類の比較

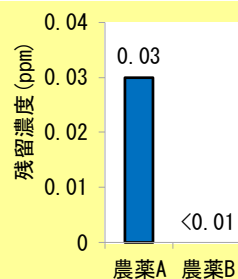


図3 農薬成分の比較

注1) 農薬Aは農薬Bの約10倍水に溶けやすい
 注2) 作物：コマツナ
 (品種：よかつた菜)

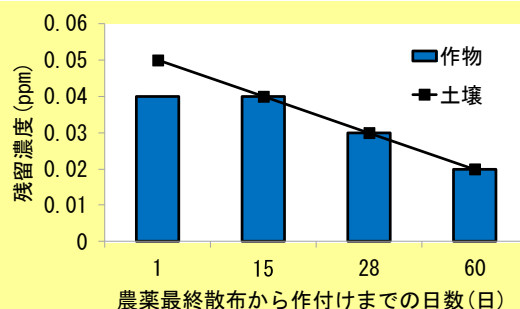


図4 作付けまでの日数による残留濃度の変化

注1) 農薬Cの2,000倍希釈液を300L/10a、1週間間隔で3回散布した
 注2) 作物：春菊(品種：きわめ中葉春菊)
 注3) 土壌濃度は収穫時のもの
 注4) 作付け日：平成27年9月8日、収穫日：10月26日

農薬残留事故の原因の1つに『後作物残留』があります。これは、前作物に使用した農薬が土壌に残留し、後作物に移行して検出される現象です(図1)。平成18年にポジティブリスト制度が施行されて以降、残留基準値が設定されていない作物には一律基準として0.01ppmが適用され、基準値を超える場合はその作物を出荷することができません。そのため、前作物に登録があり、後作物に登録がない農薬を使用する場合は注意が必要です。

当センターではこれまでに、後作物残留リスクの高い作物と農薬の成分について調査してきました。その結果、根菜類よりも

葉菜類で(図2)、また、水に溶けやすい農薬成分で(図3)、より後作物残留リスクが高くなることがわかりました。一方、農薬を処理してから次の作付けまでの期間が長いほど、土壌中や作物中の農薬濃度が低くなることを確認しました(図4)。

今後も、後作物残留リスクの把握やリスク低減策について調査していきます。

なお、本調査は環境省委託事業「農薬残留対策総合調査」の中で実施しました。この報告は当センターで取りまとめたものであり、環境省の公式見解ではありません。

(農薬管理担当 清遠亜沙子 088-863-4915)

高知県農業技術センターニュース 第83号 平成28年3月14日

編集発行 高知県農業技術センター 所長 二宮 一寿

農業技術センター

〒783-0023

高知県南国市廿枝 1100

TEL (088) 863-4912

FAX (088) 863-4913

<http://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/?sid=2012>

果樹試験場

〒780-8064

高知市朝倉丁 268

TEL (088) 844-1120

FAX (088) 840-3816

<http://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/?sid=2013>

茶業試験場

〒781-1801

吾川郡仁淀川町森2792

TEL (0889) 32-1024

FAX (0889) 32-1152

<http://www.nogyo.tosa.pref.kochi.lg.jp/?sid=2014>